

新宮 LC 第 1 号

令和 3 年 1 月 13 日

クラブ員各位

特定非営利活動法人  
新宮ライフセービングクラブ  
理事長 田原 幸佑

### 緊急事態宣言に伴う活動方針について（通知）

本日、福岡県を対象とした緊急事態宣言が発出されたことに伴って、別添のとおり福岡県ライフセービング協会から活動方針が示されました。よって、下記の通り当法人の活動方針を通知いたします。

本活動方針の期限は、福岡県の緊急事態宣言解除までとします。

#### 記

- ・ 20 時以降の外出を伴う活動を休止及び制限します。
- ・ リモート会議等を推進します。
- ・ JLA アカデミーは、講師や会場等と協議のうえ、講習会ごとに個別判断します。
- ・ 上記以外の活動については、社会情勢や感染状況に応じて、活動ごとに実施可否を個別判断します。

以 上